荒天時の対応について

岸和田商工会議所 物産展の実施について、原則として次のように対応いたします。

1. 中止判断の基準

本物産展は雨天決行、荒天中止とし、具体的な判断基準を以下に設定します。

＜荒天中止について＞

下記２点のいずれかが該当する場合、本物産展を中止します。

・気象庁が発表する警報のいずれか（大雨・暴風・暴風雪・大雪・地震・津波）

・エリア降水確率が 80％以上であり、エリア降水雨量が 10㎜ 以上であること

※気象庁によるエリア天気予報を基準とします。

気象庁ＨＰ：https://www.jma.go.jp/jp/yoho/

※その他、予測のできない急な雨や強風など、また事前に台風等災害のリスクが発生した場合には、当所の判断により中止とさせていただきます。

予めご了承ください。

2. 中止判断の時刻

上記１の基準を超えていることが次の時刻に発表されている場合、本物産展を中止します。

＜令和 6 年 12 月 14 日（土）15：00 時点＞

※その他、物産展の開催が困難であることが明らかな場合は、上記時間以外でのご連絡を行うこともございます。

3. 中止の連絡

中止が決定され次第、出展事業者に対して速やかに LINE にてご連絡させていただきます。

（事前説明会の際に LINE のご登録についてご説明いたします）